

施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	子育て支援課	課長名	竹内政弘	内線	5340	政策担当部長名	保健福祉部長 高田 清
施策関係課名	保健課／市立病院経営企画課／学校教育課／公民館／生涯学習・スポーツ課						
重点施策	○	関連計画					

1 施策の目的

目的	対象	子育て世代、これから子どもを産もうとする世代
	意図	産み育てやすい社会環境が整う

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
①	子育てをしている家庭 (0歳～18歳までの子どもがいる世帯とする)	世帯	10,576	10,467	10,293	9,845		10,000
②	出産可能年齢にある女性の数(合計特殊出生率の対象となる15歳～49歳までの女性として把握する。国の定義。各年10/1日本人住基人口)	人	19,766	19,616	19,459	19,205		19,000
成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理								
①	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	30.4	33.8	29.9	36.5		35.0
②	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	62.9	66.4	61.4	63.8		67
③	飯田市の合計特殊出生率	人	1.7 (H20)	1.69 (H21)	1.70 (H22)	1.63 (H23)		1.8 (H27)

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度
行政	①保育の実施(児童福祉法) ②幼稚園の運営支援 ③子どもの健全な発達支援 ④地域子育て支援サービスの充実(子ども・子育て応援プラン) ⑤子育ての行き詰まり防止対策の充実(児童福祉法・児童虐待防止法) ⑥思春期教育及び妊産婦・乳幼児健診体制の充実(健やか親子21計画) ⑦乳幼児学級の推進 ⑧児童館・児童クラブの充実 ⑨放課後児童対策(場の提供) ⑩産科医療体制の整備 ⑪結婚支援体制の整備	①保育の実施(児童福祉法)市内公立・私立保育園、認定こども園の定員数	① 3,486 ・延長→32 ・未満児→33	① 3,609 ・延長→32 ・未満児→33		3100 延長→27 未満児→33
		②幼稚園の運営支援 私立幼稚園の定員数	② 618	② 612		600
		③子どもの健全な発達支援 保育園幼稚園での基本的な生活習慣の習得率(公立保育園年長児の年度末での見取り、18項目単純平均値)	③ 91.1	③ 88.1		95
		④地域子育て支援サービスの充実(子ども・子育て応援プラン)	④ 9	④ 9		10
		⑤子育ての行き詰まり防止対策の充実(児童福祉法・児童虐待防止法)	⑤ 84	⑤ 94		0
		⑥思春期教育及び妊産婦・乳幼児健診体制の充実(健やか親子21計画)	⑥ 98.4	⑥ 99.3		100
		⑦乳幼児学級の推進	⑦ 36.3	⑦ 35.6		40
		⑧児童館・児童クラブの充実	⑧ 845	⑧ 845		850
		⑨放課後児童対策(場の提供)	⑨ 5	⑨ 5		8

		妊産婦・乳幼児健診の受診率 ⑦乳幼児学級の推進 乳幼児学級への参加率 ⑧児童館・児童クラブの充実 児童館・児童クラブの受入れ可能人数、定員 ⑨放課後児童対策(場の提供) 放課後子ども教室の実施学校数 ⑩産科医療体制の整備 飯田下伊那地域の分娩可能件数(実績は分娩数) ⑪結婚支援体制の整備 結婚カップル成立組数	⑩	1593	1513		1,800
			⑪	64	57		30

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項
市民等	個人	子どもの成長を尊ぶ家庭づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法の改正(平成24年4月1日施行)に伴い、障害児の定義が「身体に障害のある児童、知的障害のある児童」に、「又は精神に障害のある児童」が加えられたことで、「知的障害児通園施設」等は「児童発達支援センター」に統合された。 ※療育センターひまわり→こども発達センターひまわり ・育児・介護休業法の改正(平成24年7月1日施行)により、仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、従業員100人以下の事業所にも本法が適用となったことで、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境の整備事業が、より身近で現実的なものとなった。
	企業・事業所	①従業員に対する仕事と家庭の両立対策の充実(次世代育成支援対策推進法) ②地域に対する子育て支援、貢献	①一般事業主行動計画を策定した事業所の割合 ②事業所における産休・育休取得率 ③事業所内保育所の数 ④地域での子育てに関する支援(安全な子育て地域で支えあう安全安心な子育て・子育て)	
	医療機関	①安心して出産ができる場所の提供(高度な周産期医療と身近にある産婦人科医) ②出産のための指導や相談業務の充実	①健診・分娩が可能な医療機関・医師・助産師の数 ②取り扱い可能な分娩件数飯田下伊那地域の分娩可能件数 ③出産病院・診療所に対する市民満足度	
	団体(ボランティア、地域団体)	①子どもの成長を尊ぶ地域づくりの推進 ②子どもが安心安全に戸外で遊べる地域づくり ③子育てサークル活動などによる、楽しい子育ての場の形成 ④結婚相談窓口の充実と出会いの場づくり	①子ども同士や多世代が交流できる場の数 ②あいさつ運動や不審者対策の取り組み数 ③子育てサークルの数、参加率 ④結婚相談件数等によるカップル成立組数	

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- あまり取り組めなかった
- 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

- 進んだ
- ある程度進んだ
- あまり進まなかった
- 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

①次世代育成支援行動計画(新しくすくプラン)は平成22年度より後期計画の推進に取り組んで3年目となったが、市民公募の「子育て応援サポーター」による地域子育て情報の発信、つどいの広場等の育児の学びの場の利用等の定着、庁内関係部課等による総合的な子育て支援の推進、まちづくり委員会や公民館活動等を通じて地域の子育てサークルを中心にした自主的な活動の芽生え等々、それらひとつひとつの取り組み成果が市民意識調査の成果指標の数値になって表れてきている。

・しかし、多くの企業・事業所等では長引く景気の低迷が影響していることもあり、働く親に対するワーク・ライフ・バランスの考え方を積極的に取り入れていくには、従業員の真のニーズや働き方の意識改革も含めまだまだ時間が必要と思われる。

②地域健康ケア計画の重点プロジェクトとして位置付けている「子どもの健やかな発達への支援」の取り組みについては、市内の全保育園・幼稚園を対象に年間通した研修会で保育士等のスキルアップに努めるとともに、子どもの発達課題を適切に捉えるため平成24年度より個別の支援計画の本格的な作成を始めている。

・また、乳幼児期から学齢期への成長に応じた支援のつなぎとして、平成24年度より保育園・幼稚園と小学校を指定して実践研究を行っているが、まだ試行段階で全校で一斉に実施するまでには達していない。

・保育園・幼稚園と小学校との連携については、今後も引き続き検討を深めていく必要がある。

【事務事業群テーマ別評価】

<相談・支援体制の拡充>

・結婚支援については、出会いの場の創出とパートナーづくりを支援するセミナーやパーティー、年齢等多様なニーズに応じた少人数会食等を地域と協働して17回開催し、より効果的な支援を行ってきたことで、カップル成立43組・結婚成立14人と、ともに計画を上回る成果を上げることができた。

<在宅育児応援サービスの拡充>

・平成24年度の家庭児童相談件数は579件、養育支援家庭訪問件数は1159件であった。

・在宅育児支援を中心に児童虐待防止に関するネットワークによる関係機関との連携でより迅速な支援体制の構築に努めている。

・昨今の社会環境の変化等に伴い養育に課題を抱える家庭が増加してきているため、専門職の増員を含めた支援体制の強化が望まれる。

<子育ての経済的負担軽減>

・児童手当の給付に関しては、広報や窓口案内の他、申請書類等の未提出者には複数回に及ぶ個人宛通知を徹底して実施したことで、当市の申請率は99.79%と県下19市においてトップレベルの水準を維持できている。

・保育料の軽減については、平成19年度に実施した約1億円の一括軽減の継続実施により平成24年度の軽減率は30.91%で県

<地域子育て支援拠点の拡充>

・地域子育て支援拠点(つどいの広場)事業については、現在市内9か所(常設型8、出前型1)で開設しており、子育て世代の交流

・平成24年度末で経営法人の都合により常設型が1か所閉所されたが、平成25年度では2か所新設の準備を進めているところで

<一貫した発達支援体制の整備>

・子育て支援課が市内全保育園・幼稚園等を巡回して発達に関する相談及び支援の指導を行った件数は567件であった。

・発達支援に対する相談件数は全国的にも市としても年々増加していることから、市内の保育園・幼稚園をはじめ発達支援相談窓

・地域健康ケア計画の重点PJ3「子どもの健やかな発達への支援」については、2年目の24年度としては、市内保育園・幼稚園等の

<医療費助成の拡充>

・子ども医療費給付事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減に効果を上げているが、対象年齢の拡大への要望もあり、

<親の就労支援の拡充>

・平成22年より健和会病院に委託して病児・病後児保育施設「おひさまはるる」を開所しているが、飯田市及び下伊那町村の利用

・放課後児童への対応としては、市で設置する7つの児童館・センター、15の児童クラブに職員を配置して運営をしている。

<地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進>

・市民公募のメンバーで子育て応援サポーター会議を設立。子育て支援に関するイベント等の企画・立案、地域の子育て情報冊子

・鼎地区の地域子育て子育て応援モデル事業「冒険遊び場」に対して立ち上げの支援を行った。

・おめでとう赤ちゃん訪問事業は、各地区の民生児童委員が家庭訪問して核家族化による子育ての孤立や悩みの解消の一端を担

・ながの子育て家庭優待パスポート事業については、この事業を持続可能なものとしていくため利用者や協賛店に対して独自にア

5 上記を踏まえて、今後はどのような対策を実施していきますか

・平成17年に制定された「次世代育成支援対策推進法」は平成27年度までの時限立法であるため、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」が後継制度に位置づけられると考察する。よって、子ども・子育て支援事業計画は、国で示される基本指針を踏まえ当市の潜在ニーズも含めた地域での子ども・子育てに係るニーズを的確に捉えるため、平成25年度に子育て世代を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果をベースに現事務事業の継続性の検証と新制度での事務事業の需要見込みや実施時期等を盛り込んで策定していくものとする。

・子育て世代の経済的負担軽減として、平成19年度に保育料の大幅な引き下げを行い平成24年度まで継続してきたが、長引く景気低迷等により家計における保育料の占める割合が年々増加していることから、平成25年度では保育料の更なる引き下げと多子世帯に対する保育料軽減の拡充を行う。また、その後においては、保育所の保育料と幼稚園の保育料の軽減制度の均衡を図りながら通常保育期間である3年をワンスパンとして軽減措置の見直しを実施していくことで、もう一人さらにもう一人産み育てようと思ってもらえる社会環境づくりに努めていく。